

令和6年度 第2回羅臼町ゼロカーボン推進協議会 会議録（概要）

●日 時 令和6年12月9日（月）14時～

●場 所 役場2階 庁議室

●出席者 別紙出席者名簿のとおり

●内 容

◎議題

- 1) 羅臼町再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングについて
資料1-1～1-4を用いてゾーニングについて説明（事務局）

【質疑応答】

- 地熱発電について、バイナリー2000kw未満、フラッシュ2000kw以上の区分はどのように設定したのか。（協議会員）
→北海道の施設資源量図のポテンシャル閾値を基に、大まかな想定規模として設定しているもので、そぐわない区分であることはご指摘の通りである。
より分かりやすい区分への見直しを検討する。（事務局）
- 地熱発電で事業可能性エリアとなっている湯ノ沢浄水場は現在使用されている施設か。また、具体の検討状況等があれば教えてほしい。（協議会員）
→湯ノ沢浄水場は現在使用の施設と敷地内の未利用地である。
具体的に検討しているものは無い。（事務局）
- 地熱フラッシュの事業可能性エリアのポテンシャル1800kwは、どのような根拠で設定しているのか。（協議会員）
→北海道の施設資源量図のポテンシャル閾値を基に設定している。（事務局）
- 羅臼町の環境配慮事項の「河川から30m範囲の森林伐採を伴う開発は控える」とあるが、保全エリアとして図示せず環境配慮事項とした理由は。（協議会員）
→法令や条例で定められているものではないため、保全エリア設定はしていない。
今後、町内で再エネ事業を検討する際は、環境配慮事項を遵守することとして運用していく。（事務局）
- 町でゼロカーボン実現のために、ゾーニング対象の再エネで実現可能性が高いのは太陽光小規模である感じた一方、各家庭で太陽光発電を設置するのは良いが、メンテナンスや廃棄費用が後世の負担になるのではと不安を感じている。
これら町民の将来負担をどう考えているのか。（協議会員）
→維持管理や廃棄コストも考慮した検討を行いながら、町民にわかりやすく方策を提示できるよう進めていきたい。（事務局）

- 地熱について、保全エリアとなっているエリアが事業可能性が高く、事業検討が期待されていると考えるが、今後、マップの見直しや更新もあり得るのか。（協議会員）
→ポテンシャルが最も高いエリアは世界自然遺産地域と重なっているため、保全エリアに設定されている一方、保全エリアに設定されているエリアも、将来的な調査結果や、新たな情報等に基づく関係機関との交渉や合意形成状況によっては、マップを更新することも可能である。（事務局）

- 羅臼町の環境配慮事項の、サケマスの遡上時期を 10～11 月ではなく、9～11 月に修正してほしい。（協議会員）
→その通りに修正させていただく。（事務局）